

平成 2 7 年度

定 期 監 査 報 告 書

八 潮 市 監 査 委 員

平成27年度定期監査結果報告

1 監査の実施方針

地方自治法第199条第4項により、財務に関する事務の執行が予算や法令等に従って適正に処理されているか。また、最少の経費で最大の効果を挙げているかなど、経済性、効率性及び有効性の観点から実施した。

2 監査の対象範囲

- ① 平成27年4月～9月の調定額決議書、支出負担行為決議書等の伝票
- ② 平成27年4月～9月に締結した随意契約に関する書類
- ③ 平成27年4月～9月の臨時職員等に関する書類
- ④ 各課等が保有している登録価格が10万円以上の備品

3 監査の重点項目

(1) 歳入関係

- ① 調定事務は、条例等に基づいて処理されているか。条例等によらない場合は、市の会計規則や調定マニュアルに基づいて処理されているか。
- ② 調定の時期や調定の手続きは適正か。
- ③ 調定額の根拠となる書類等の添付は適切か。

(2) 歳出関係

- ① 支出負担行為、支出命令の時期は適正か。
- ② 支出科目や支出額は適正か。
- ③ 支払い遅延や支出漏れはないか。
- ④ 不経済な支出や不適當な支出はないか。
- ⑤ 伝票の添付書類や摘要欄の内容は適切か。

(3) 契約関係

- ① 八潮市契約規則に基づき、処理されているか。
- ② 契約内容は適正か。
- ③ 随意契約を適用した条項は適切か。
- ④ 起案書の内容は適切か。
- ⑤ 見積書の取扱いは適切か。
- ⑥ 決裁区分は適正か。

(4) 臨時職員等関係

- ① 臨時職員の任用及び退職手続きは適正か。
- ② 臨時職員の賃金、非常勤特別職の報酬、費用弁償の過不足はないか。
- ③ 年次有給休暇等は適正に管理されているか。

(5) 備品関係

- ① 備品の保管の方法、場所は適切か。
- ② 備品の登録、所管換え、廃棄等の手続は適正に行われているか。
- ③ 備品台帳の整理は適正に行われているか。

4 監査の対象

まちづくり企画部

企画経営課 広聴広報課 秘書課 総務人事課
人権・男女共同参画課

税財政部

市民税課 資産税課 納税課 財政課

ふれあい福祉部

社会福祉課 長寿介護課 子育て支援課 障がい福祉課

健康スポーツ部

国保年金課 健康増進課 スポーツ振興課

市民活力推進部

市民協働推進課 商工観光課 農政課

建設部

道路治水課 下水道課 営繕・住宅課

都市デザイン部

都市デザイン課 開発建築課 市街地整備課

工事検査課

会計課

議会事務局 議事調査課

選挙管理委員会

農業委員会事務局

教育総務部

教育総務課 社会教育課 文化財保護課

学校教育部

学務課 指導課 小中一貫教育推進室

消防本部

総務課 予防課 警防課 指令課

※くらし安全部、水道部を除く 40課等(所管施設を含む)

5 監査の期間

平成27年10月29日から平成28年1月15日まで

6 監査の方法

監査の方法は、調定額決議書、収入票、支出負担行為決議書等の伝票、随意契約の契約手続き等に関する関係書類、臨時職員等の賃金等の支給に関する書類を確認すると共に、必要に応じて関係職員等から説明を聴取する方法により実施した。

また、備品の監査については、各所属における管理の状況等を書面で調査すると共に50万円以上の備品については、実地に調査、確認を行った。

7 監査の結果

財務に関する事務の執行等は、関連法令等に基づき、おおむね適正に処理されていると認められた。ただし、事務の一部に次のとおり改善を要する事項（指摘事項）が見受けられたので、所要の措置を実施されるよう求める。

1 臨時職員賃金について

臨時職員の通勤手当の支出において、支給処理の誤り等により、支給額を誤っているものが認められた。

（長寿介護課 道路治水課）

2 非常勤特別職の報酬について

非常勤特別職の報酬の支出において、勤務日数の集計誤りにより、支給額を誤っているものが認められた。

（人権・男女共同参画課 社会教育課）

3 非常勤特別職の費用弁償について

非常勤特別職の費用弁償の支出において、勤務日数の集計誤り等により、支給額を誤っているものが認められた。

（子育て支援課）

8 備品調査の結果

平成27年9月30日現在で監査対象課等が保有する備品のうち、備品台帳登録価格が10万円以上の備品の管理状況について、調査票による調査を実施し、50万円以上の備品については、実地調査を行った。調査対象となった備品数は、2,319点であり、そのうち金額が50万円以上の備品は、260点であった。

監査の結果、備品はおおむね適正に管理されているものと認められたが、一部に既に廃棄された備品の廃棄手続の遅延等により備品台帳と現物が一致しないなど改善を要する事項が見受けられた。備品の異動があった場合は速やかに手続を行うと共に定期的に備品台帳の照合を行うなど今後も適切な維持管理に努められたい。

表1 所属別保有状況（価格が50万円以上の備品）

所属名		点数	構成比	登録価格	構成比
まちづくり企画部	企画経営課	3	1.2%	2,133,824 円	0.2%
	総務人事課	3	1.2%	37,996,700 円	3.5%
選挙管理委員会		9	3.5%	10,695,500 円	1.0%
税財政部	財政課	1	0.4%	776,620 円	0.1%
ふれあい福祉部	社会福祉課	1	0.4%	1,163,545 円	0.1%
	子育て支援課	16	6.1%	13,572,630 円	1.2%
	障がい福祉課	2	0.8%	1,482,500 円	0.1%
健康スポーツ部	国保年金課	3	1.2%	1,881,600 円	0.2%
	健康増進課	7	2.7%	7,897,229 円	0.7%
	スポーツ振興課	5	1.9%	3,424,070 円	0.3%
市民活力推進部	市民協働推進課	2	0.8%	1,645,790 円	0.1%
	八潮メセナ・アネックス	29	11.1%	82,592,484 円	7.5%
	やしお生涯楽習館	7	2.7%	6,039,405 円	0.5%
	農政課・農業委員会	1	0.4%	2,369,000 円	0.2%
建設部	道路治水課	2	0.8%	1,485,750 円	0.1%
教育総務課	社会教育課(図書館)	49	18.8%	62,348,479 円	5.7%
	社会教育課(公民館)	14	5.4%	11,991,650 円	1.1%
	文化財保護課	37	14.2%	81,320,920 円	7.4%
学校教育部	学務課	4	1.4%	2,971,500 円	0.3%
消防本部		62	23.8%	763,576,562 円	69.5%
議会事務局	議事調査課	3	1.2%	1,770,360 円	0.2%
合計		260	100.0%	1,099,136,118 円	100.0%

表2 調査対象備品の所属別保有状況

所属名		調査対象 備品点数	10万円以上 50万円未満	50万円以上
まちづくり企画部	企画経営課	5	2	3
	広聴広報課	2	2	0
	秘書課	9	9	0
	総務人事課	18	15	3
	人権・男女共同参画課	0	0	0
選挙管理委員会		116	107	9
税財政部	市民税課	2	2	0
	資産税課	5	5	0
	納税課	2	2	0
	財政課	34	33	1
ふれあい福祉部	社会福祉課	8	7	1
	長寿介護課	154	154	0
	子育て支援課	163	147	16
	障がい福祉課	24	22	2
健康スポーツ部	国保年金課	6	3	3
	健康増進課	88	81	7
	スポーツ振興課	75	70	5
市民活力推進部	市民協働推進課	9	7	2
	八潮メセナ・アネックス	244	215	29
	やしお生涯学習館	128	121	7
	商工観光課	4	4	0
	勤労青少年ホーム	16	16	0
	農政課・農業委員会	1	0	1
建設部	道路治水課	20	18	2
	下水道課	0	0	0
	営繕・住宅課	0	0	0
都市デザイン部	都市デザイン課	3	3	0
	開発建築課	0	0	0
	市街地整備課	18	18	0
工事検査課		0	0	0
会計課		4	4	0
教育総務部	教育総務課	23	23	0
	社会教育課	6	6	0
	図書館	213	164	49
	公民館	277	263	14
	文化財保護課	151	114	37
学校教育部	学務課	94	90	4
	指導課	22	22	0
	小中一貫教育推進室	1	1	0
消防本部		361	299	62
議会事務局	議事調査課	13	10	3
合 計		2,319	2,059	260